

特別会計

- 特別会計は特定の事業目的のために一般会計と区分した会計で、町には6つの特別会計があります。
- ①国民健康保険特別会計

町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。
- ②北海道介護福祉学校特別会計

社会情勢などにより入学者数は定員数に満たないものの、介護福祉士人材の求人数は堅調で開校以来34年連続就職率100%を達成しました。
- ③介護保険特別会計

要支援者・要介護者が能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行ったほか、介護予防を推進しました。
- ④後期高齢者医療特別会計

高齢者の健康保持と増進のため、資格管理の窓口事務などを行い、健全な医療給付を進めました。
- ⑤住宅団地造成事業特別会計

分譲中の朝日4丁目住宅団地（第4期）の管理・販売促進のほか、令和5年度より分譲予定の中里住宅団地の設計を行いました。
- ⑥工業団地造成事業特別会計

分譲中の第4工業団地の管理・販売促進のほか、令和5年度より分譲予定の第5工業団地の設計を行いました。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差 引
①国民健康保険特別会計	14 億 5,329 万円	14 億 4,696 万円	633 万円
②北海道介護福祉学校特別会計	1 億 442 万円	1 億 422 万円	20 万円
③介護保険特別会計	13 億 7,918 万円	13 億 1,955 万円	5,963 万円
④後期高齢者医療特別会計	2 億 5,364 万円	2 億 5,278 万円	86 万円
⑤住宅団地造成事業特別会計	3,506 万円	2,532 万円	974 万円
⑥工業団地造成事業特別会計	5,028 万円	5,019 万円	9 万円
合 計	32 億 7,587 万円	31 億 9,902 万円	7,685 万円

企業会計

- 水道事業と下水道事業は、企業の経営成績、財政状況を明らかにするため、企業会計方式を採用し、事業に必要な経費は、経営に伴う収入（上・下水道料金）をもつて充てるという独立採算制を原則に経営を行っています。
- ①水道事業会計

水を作り、家庭などに届けるための経費（収益的収支）では、差引約1057万円となりました。浄水場の設備更新や配水管の整備などの経費（資本的収支）では約1億7714万円の不足となりました。
- ②下水道事業会計

下水道管や下水道管理センターの維持管理に必要な経費（収益的収支）では、差引約1億3415万円となりました。下水道管理センターの設備更新などの経費（資本的収支）では約3億503万円の不足となりました。
- 各会計の不足額は、収益的支出のうち現金の支出を必要としない費用によって生じた資金（損益勘定留保資金など）で補填しました。



②下水道事業会計	
収益的収支	決算額
収入額	6 億 6,048 万円
支出額	5 億 2,633 万円
差引	1 億 3,415 万円
資本的収支	決算額
収入額	1 億 6,185 万円
支出額	4 億 6,688 万円
差引	△ 3 億 503 万円

①水道事業会計	
収益的収支	決算額
収入額	3 億 7,057 万円
支出額	3 億 6,000 万円
差引	1,057 万円
資本的収支	決算額
収入額	1 億 3,065 万円
支出額	3 億 779 万円
差引	△ 1 億 7,714 万円

令和4年度

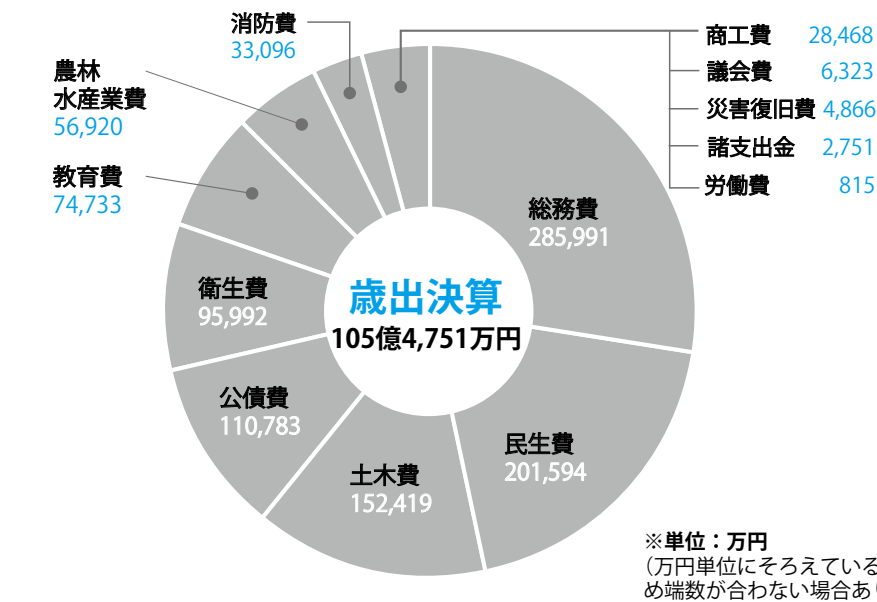
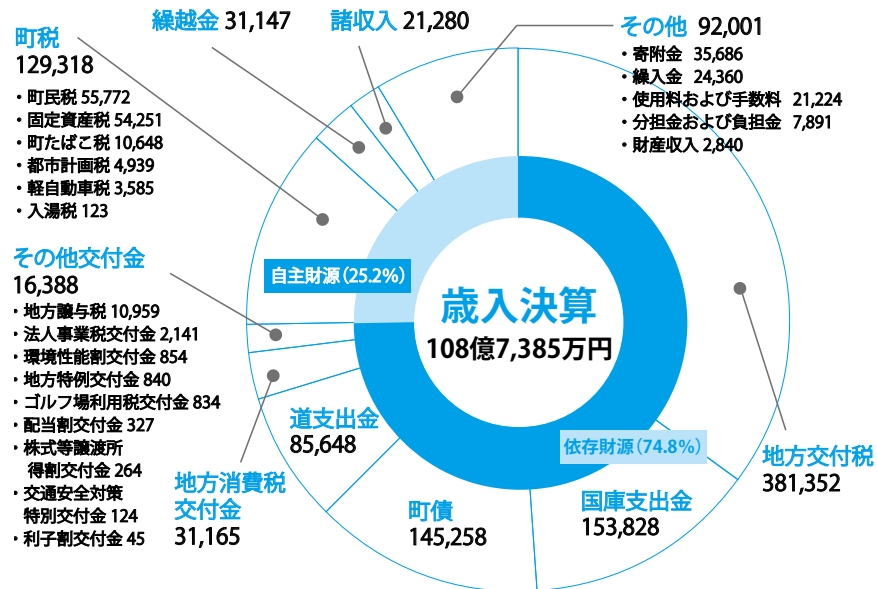
決算報告

●大切な税金の使い道をお知らせします
令和4年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が9月議会定例会議で、認定されましたので、決算の内容と主な事業成果の概要をお知らせします。

一般会計の歳入総額は108億7,385万1,268円、歳出総額は105億4,750万7,473円となり、差額の3億2,634万3,795円を次年度に繰り越しました。なお、繰越額の中には、次年度に実施する事業財源20万7,000円が含まれているため、実質収支は3億2,613万6,795円となりました。

【問い合わせ】経営企画課行政経営グループ ☎73-7503

一般会計



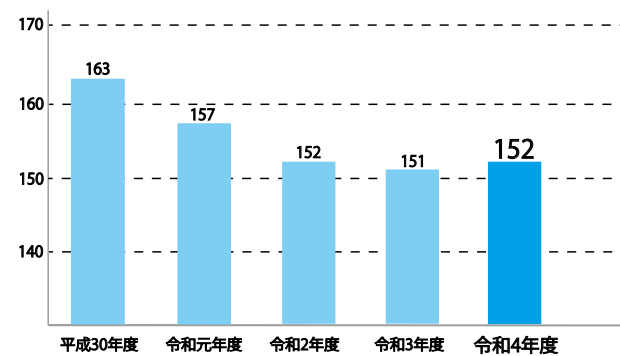
差引額 約3億2,634万円

町債残高の推移（全会計）

町債（町の借入金）には、毎年の財源負担を平均化する役割と、現在と将来の町民負担を公平にする役割があり、町では財政状況を悪化させないよう、栗山町第6次総合計画や行財政改革推進計画などに基き、計画的な借入れを行っています。

町債の年度末残高は、全会計分で約152億852万円となり、前年度比で約8024万円の増となりました。

単位：億円

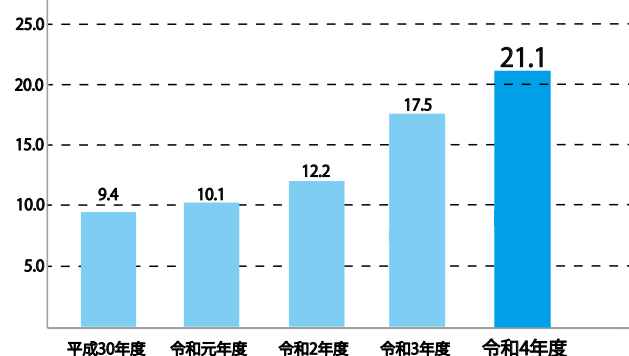


基金残高の推移（一般会計）

安定した財政運営を進めるための貴重な財源として、決算に伴う余剰金の一部や、寄附金などを原資として積み立てた基金の年度末残高は、一般会計分で約21億980万円になり、前年度比で約3億589万円の増となりました。

なお、令和4年度における取崩額は約2億4356万円、積立額は約6億253万円です。

単位：億円



指標 (%)	指標の説明	比率 (R4 決算)	全道平均 (R3 決算)	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	8.3	6.9	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	25.6	26.7	350.0	

この指標のほかにも「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資本不足比率」の指標がありますが、全ての会計が黒字決算で比率が生じていないため省略しています。
※標準財政規模とは、標準税収入額などに普通交付税を加算した額です。

「財政健全化法」とは、財政の健全性を示す左記の指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律です。町では、計画的かつ健全な財政運営に努めていますが、実質公債費比率の状況は依然として全道平均を上回っており、厳しい財政状況が続いています。

財政健全化法に基づく
健全化判断比率などの状況

閲覧用
4年度
グラフと写真でみる
まちの決算と
財政状況
北海道栗山町

◆図書館

◆南部公民館

◆改善センター

◆しゃるる

◆Eki

◆役場新庁舎1階ロビー

冊子は、左記の施設窓口に配置しているほか、町ホームページでも掲載していますので、ぜひご覧ください。

今月号に掲載した決算概要のほか、栗山町第6次総合計画に基づき令和4年度に実施した主要施策の成果、まちの財政状況など、より具体的な決算内容をまとめた冊子「グラフと写真でみる、まちの決算と財政状況」を作成しました。

詳しい情報は別冊資料をご覧ください

ホームページはこちら

令和4年度事業実施結果の一部を紹介 - 栗山町第6次総合計画の主要施策より

計画事業 15
防災訓練の実施と、町民の防災知識の啓発を推進します。



計画事業 51
学校経営改善を着実に推進し、優秀な介護福祉士を輩出します。



計画事業 65
ふるさと自然体験教育の推進と拠点施設の利活用を図ります。



計画事業 101
高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防事業を推進します。



計画事業 112
栗山の特性を生かした良質な農産物の生産を推進します。



計画事業 122
賑わいにあふれ魅力ある商店街づくりを推進します。



計画事業 152
新町地区の再開発整備事業に取り組みます。



計画事業 186
コミュニティ放送により、町民との情報共有手段の充実を図ります。



※栗山町第6次総合計画に掲載されている計画事業番号、事業名（略称）、決算額および計画事業に関連した写真を掲載しています。